

## 令和3年度 第6回美郷町教育委員会議事録

日 時 令和3年9月29日(水)  
13時35分～14時50分  
場 所 役場本庁舎3F 入札室

〈出席者〉 阿川教育長、難波委員、大草委員、兒島委員、梅原委員  
漆谷教育課長、吾郷課長補佐

〈議 題〉

1 教育振興基本計画の改訂について	【承認】
2 美郷町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部 改正について	【承認】
3 準要保護児童生徒の承認について	【承認】
4 令和3年度島根県市町村教育委員会連合会総会の 書面決議について	【承認】

教育課長 それでは第6回美郷町教育委員会をはじめさせていただきます。教育長からご挨拶をお願いいたします。

教育長 皆さんこんにちは。私、三瓶を越えて来ますけれど、非常に綺麗になってきました。ちょっと今日は蒸し暑いですが、秋を感じてる風がやってきました。学校の方も体育祭、運動会、無事終了いたしまして、次は修学旅行と。それから学習発表会、文化祭ということで年末へ向かっていきます。

いよいよスポーツの方も中体連の新人戦が来週ですか、去年は中止になりましたけど今年はできそうでございます。

会議の方は署名委員さんは、難波委員さんと大草委員さんでお願いをいたします。会期は今日一日でよろしいでしょうか？会議録、第5回いかがでしょうか？

※兒島委員 3ページ、中学校のカヌー部員の氏名の誤りを指摘

※兒島委員 1ページ2段落目「コロナ感染を万全に」は「感染対策」にが  
良いとの指摘あり

教育長 ありがとうございます。それでは私の方から諸報告ですが、資料を配信しております。タブレットの持ち帰りがああやって全国で行われました。結局のところ「4分の1」という数字の調査が少し前にあったわけですが、「と

どまった」というべきか、「4分の1も」というべきか、美郷町も進んでやってきましたけれども、なかなか。持ち帰りはしましたが、いろいろな課題がございます。

この中で非常にショッキングだったのが、町田市の持ち帰ったタブレットでいじめがあり、そのことで自死があったことが非常に。こういうことにも注意をしていかなければならないなど。

IDとかパスワードについても本町としても慎重に。わからないランダムな数字の組み合わせで対応をしていくつもりでございます。非常に残念な結果でございます。

3番目、感染が確認されたときの対応ガイドラインを載せておりますので、これもですね、まだ危機管理というところで。保健所の指導も仰ぎながらということにはなると思うんですけど、これをまたお読みいただいたらなと思います。

4番目、前から少しずつ言っておりましたが地方公務員法の一部を改正する法律で、いわゆる定年の引き上げということで、なかなかわかりにくかったんですけど、この表ができたことによってわかりやすくなりました。もう若い校長とか最後までいくしかない。あと10年、それも校長の再任用もあったりしながらですね、ちょっとハードな管理職人生かなと思っております。

5番目、学校に登校できない児童生徒のICTを活用した学習指導なんですけど、いわゆる不登校にも対応したICTを活用した学習ということで、これを授業したよということでカウントされます。不登校の子はまあICTなら勉強するかというと、なかなかそういうわけにはいかなくて難しいんですけど、そういう学びの道っていうのは、つけてはやらないといけないなど。

6番目、長期休業明けにおける自死についてというところで、長期休業明けから過ぎましたけれども、子どもたちの自死って300人だったんですけど、今もう400人超えるか超えないかという数字になっております。連休明けとか夏休み明けの自死というのは非常に多くなっています。

7番目、教員免許更新制度が廃止されるということで、これ国からもアンケートが来ましたけれど、私は個人的に大賛成です。これスタートしたのがですね、不適格教員をはじくという趣旨もあったんですけど、多忙感といえますか、10年に1回受けるという制度が非常に教職員にとって負担感しかないというところで、廃止で新たな研修制度っていうのが生まれるようでございます。

8番目、給食の金属片の混入につきましてはご心配をおかけしておりますけども、最後のところで詳しくご説明をさせていただきたいと思っております。

行事の方ですが、三重の国体が辞めたということですので、今のところ2

030でやるということですよ。

このあと10月8日と9日に「泥かぶら」。新見で公演をされてから、里帰りといいますか、福島さんの公演がありますので、こぞってでかけていただきたいなあと思います。

邑智中の修学旅行が10月半ば、邑智小もございます。それから本来は町教研関係も皆さんにご参加いただきたいところではございますが、オンラインで研修になると思います。

10月24日、静岡芸術文化芸術大学の梅田教授ですけども、またお越しいただいて、講演会の方、バリの方を盛り上げていきたいと思います。

10月31日の美郷大学は江の川の探索ということで「銅ヶ丸」の方に行きたいなあ。季節的にもいいと思います。皆さんもまたよければお願いします。

11月に入りまして文化祭、7日の産業祭、先ほども話しておりますが、選挙の場合は中止ということだそうでございます。何か私の報告のところでご質問がございましたら。

では、議事の方に参ります。第1号議案「教育振興基本計画の改訂について」をお願いします。

教育課長 それでは教育振興基本計画につきましては、平成28年度に策定をいたしまして令和7年度までの計画ではございますが、5年経ったところで見直しということで、昨年度から今年度にかけて見直しの作業をいたしております。

この前提となりますものとして、お手元に基本構想と書いてありますペーパーをお配りさせていただいております。これは町の長期総合計画、昨年度後期計画が策定をされまして、基本構想と基本計画につきましても、かなりのところ手入れがされております。基本的にこの基本計画の中の項目をそのまま教育振興基本計画の方針と目標にして、さらにそこを少し掘り下げた記述をしていきます。

長期総合計画の方を見ていただきますと、基本構想のこのページ裏側に全体の体系図というのが載っております。教育の分野につきましては、3の「教育」で、「美郷町を担う心豊かな人づくり」とそこに三つの柱を立てております。これまでも、その三つの柱と教育振興基本計画の三つの柱が共通する立て方をしておりました。まず、その三本の柱から見直しをしましたところ、最初の1と2につきましては、そのままの柱、記述なんですけど、3につきましては、以前はそこところは「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」としておりました。「コミュニティの形成が教育の目標だろうか」とい

う疑問もあり、結果的に、「教育の働きかけでもって最終的に活力のあるコミュニティが形成される」という考え方に至りました。具体的にそこに繋がるために、学校・家庭・地域が何をしていくのかというところにおろしていかうということで、ここの施策の3番目は表現を大きく変更しております。

改定を考えておりますところ、手入れをしたところは赤文字になっております。4ページのところは教育長の方で、ここ数年で大きくいろんなことが変わっているので、記録をしておいた方がいいだろうということで入れられました。

基本理念のページですけれども、基本理念は「美郷町担う心豊かな人づくり」で、その下のところに、赤文字で、コロナの関係、SDGs、デジタル化ってところが丸々新たに加わっております。

大草委員　　ここのところで「SDGs」がありますよね。「17の世界的」はいいんですが開発目標の「sustainable」のところに「持続可能な」というのを入れないといけないのでは。

教育課長　　ありがとうございます。こういう感じで言っていただけると大変助かります。次のページをお願いいたします。次が施策基本方針1「社会を生き抜く力の育成」というところで、ここ赤文字になっているところ②のところは「豊かな感性を持ち」というのを、これを加えております。

基本目標1は表現を変えておまして、以前は「学ぶ力学んだ力」となっておりましたが、「学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育」としております。ここの目標に対応した形で下を記述しておりますが、(1)は、基本的に「GIGAスクール」に関連した表記でございまして、以前は環境整備というところを目標に挙げていたんですが、そのところはもうクリアしておりますので、これからやっていくべきことを計画策定という形で、将来に向かってきちんと計画性を持ってということを表記しております。

ここの基本目標1につきましては、古いところの(3)のところをカットしまして、以前の(4)となっておりますものが、(3)に上がっています。5つの施策が提示しておりましたのを4つにまとめております。

続いて基本目標の2でございます。こちらが以前は「情報活用能力」で終わっていたんですが、「情報活用能力の育成」としております。

これも、ICT関係で3つあったんですが、それをまとめまして、(1)のところ「ICT」、(2)で「学校図書館」という情報活用能力の2つの柱をここの中で明確にしております。(1)の中で、ICTに関連した情報モラルであったりとか、遠隔授業というところをまとめさせていただいております。

す。(2)で「学校図書館の活用」についてというところをまとめております。

基本目標の3が「健やかな心と体の育成」ですが、これは以前は「意欲・たくましさ」という表記にしておりました、以前のところではここは生活習慣の確立とか、心と体の健康というところを、施策として焦点を当てておりました。新しいものでは特に心の方に重点を置いた形になっておりました、「自己肯定感を高める」「他者への理解」とそれと「体力の向上」「健康の増進」から「いじめ不登校」そういった、その子供たちの心の問題に対しての対応というところにまとめております。

4つ目で、10ページにあります「安心して学校生活を送るための就学援助制度」というのを制度として充実していくということを(4)に、これは新しく触れさせていただいたものです。

古いものにありました「読書活動」というのは、先ほどのを図書館の方へまとめたということです。

それから基本目標の4ですが、これは以前の計画にはございませんで、新たに加えたものです。以前は基本目標は3で終わっておりましたが、基本目標4を加えました。「個性や主体性、多様性を生かし伸ばす教育」ということで、「特別支援教育」それから「外国語教育」というその個性、多様性というところに着目した教育というところを基本目標4で新たに入れております。

それから、基本方針の2「未来を担う人材の育成」です。こちらでは、特に「多様性」という言葉を意識して入れております。

基本目標1の「美郷町への愛着と理解」です。こちらの方は、基本的にはあまり変わっておりませんが、他のところに散らばっておりました「ふるさと教育」とか「キャリア教育」とかをここにまとめた格好になっております。

それから小学生中学生だけでなく、幼児から大学生というところまでの長いスパンでのふるさと教育、子供たちの地域への愛着を育てるというところを、ここでは入れております。

ここもかなり新しいものが入っておりますし、「みさと一く」とか新しい事業を今年度から入れておりますので、それを意識して、新たに文章を作成しております。

文化財につきましては文化財振興経費とか上げておりましたけども、文化財の登録件数とか、「石見銀山街道」の歴史や「芳煙」もそうですが、学校とか公民館での回数を数値目標として挙げております。

実はこの文化に関する部分というのは、総合計画の基本計画の教育のところには上がっていないんですが、この下の「未来創造」というところに「石見の歴史伝統文化の振興」という項目がございまして、これを取り込んでおります。

続きまして基本目標2の「人権意識、生命の尊重」でございますが、古いものの基本目標2には「自尊心、思いやり規範意識」としており、その次の基本目標3に「人権意識生命の尊重」を載せておりましたが、基本目標2をすっぱりカットしまして、「人権意識生命の尊重」のところに、まとめました。

以前の基本目標3が新たに基本目標2になっておりまして、このところは人権意識、人権教育に関連するところですが、部落差別解消の推進に関する法律で法制化されたというところもありますので、そういった表記を意識して入れております。また、近年の感染症に対する差別偏見というところがありますので、それも文章の中に入れております。それで、先ほどカットしました自尊心思いやり規範意識っていうところは次の(3)の自尊感情を高める活動といったところに反映をしております。

基本方針の3でございますが、こちらは先ほどお話しさせていただきましたように、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」から「学校、家庭、地域の連携、協働による教育環境の充実」に変更しております。

こちらにつきましても、コミュニティを形成するという表現の仕方はやめておりまして、地域づくりに資するという表現に変えております。目標そのものも全て新たに記載をしたというところなんです。この中でポイントとしましては、コミュニティスクールに取り組むということを明記しております。「地域学校共同活動」というところが、基本方針3の中心的な事業となるということです。その地域学校共同活動の中の基本目標については、「地域の力を生かした学校づくり」ということで、視点を学校において、学校と地域との繋がりをどう作っていくかというところになります。それに対して、基本目標の2の方は「子どもを中心に据えた地域づくりの推進」ということで、地域の方に視点を置いて、そこから子どもを核にして、どんなふうにネットワークを作って地域の繋がりを作るのかというところを施策として挙げております。

基本目標3、こちらは「自主的主体的な学びの支援」ということで、住民の学習活動、住民みずからが課題地域の課題解決や、自分自身を高めるという、主体的に関わっていく人づくりに取り組むというところをここで挙げております。

以前は図書館の表記というのが、かなり薄いものだったのですが、図書館もかなり地域の中で根づいてきておりまして、しっかり地域に出かけて活動にも取り組んでおりますので、(2)のところ、改めても図書館というところを「みさと本の森」の事業として取り上げております。

黒字の部分があまり残っておりませんので、もう8割方、新たに記述をし

たということです。ただ、基本的には今までと変わりませんし、今までの計画ではいろんなところに散らばっていたものをわかりやすく、まとめたというところが一つございます。

それとここ数年で新たに出てきた課題であったり、新たな国の動きというところを、ここの中に反映して、今回こういう形でご提案をさせていただいております。私の説明は以上です。

教育長 職員の方が、いろいろ練って練ってというところで、いいものができたなと思っております。

難波委員 基本的なことですけど、この指数っていう意味は。100%超えた数字が入っていて。何を指数としているか。ちょっと意味を知りたい。目標達成率ではないですよ。

兒島委員 現状と目標値の何かですよ。

大草委員 目標÷現状。

難波委員 でも単純に言えばその目標立てて、それに近づこうと努力する。だけど指数って入れなければいけないんですか？この前も違った会議でですが、それ住民さんにいる？みたいな。もしホームページとかなにかに載せられることであつたら、指数ってちょっとなんだろうと。

教育課長 確におっしゃる通りです。落としますか？

教育長 最初にできていたものではありません。こういうものなんだなと思って。

難波委員 100%というものは単純に思うものですが。

兒島委員 現状からその5年後には倍に。200%というようなことも。

難波委員 説明を受けるとああそうかと思うんですけど。単純にみたらなんなんだと思ってしまう。

兒島委員 90%になると確かに必要かと言われるとちょっとどうかと。

難波委員 ちょっと検討してみてください。

教育課長 はい、検討してみます。

教育長 作られた時の思いがあるかもしれません。ありがとうございます。

大草委員 すごい盛りだくさんですね。

教育課長 全く新たなものはほとんどないです。今現在やってるものをまとめたというところでは。

兒島委員 前回のものと比べていくと、すごく見やすくなったというかスリムという方がすごく良くなったんじゃないかと思います。

大草委員 意味がわかるというか。

教育長 最初の生む苦しさがあったと思います。島大の三島教授なんかも交えてあったと思うんですが。私もいなかったらからわからないのですが。その思いがこの役場の職員の中にすぽっと落ちていきながら、今回こうスリムって言いますか、重点を抑えた基本計画ができたなと思います。これがですね、また何年持つか、時代が変化が激しい過ぎて、難しい言葉も次から次へと生まれてくるわけです。これを支えにしながら残りの5年。

大草委員 この1年半ですごく変わったですね、世の中コロナでね。考え方が、変わるかもしれませんね。

教育長 また変わらなければいけない流れなのかなと思います。

大草委員 今手探り状態ですよ世の中全てが。コロナが終わったらどうなるか。

教育長 幸い子供たちの方、住民の方も含めてですけど、比較的穏やかな町ですので、いい方向に進んでいるという思いがありますので、皆さんご意見いただけたらと思っております。それではいいですか。

教育課長 また読んでいただいて、先ほどここは入れないとおかしいよって言うだけでいいようにですね、ちょっと表現を変えないと意味が違うんじゃないかと

か、できれば2～3日の間にご連絡をいただけましたら、それでまた修正をさせていただきます。本日の教育委員会で、改訂については、教育委員さん方にご了解をいただいたという形にさせていただいてよろしいでしょうか。

委員一同 はい。

教育課長 ありがとうございます。今度は総合教育会議を開いて、教育大綱にするということになります。今度は町長交えての会議が必要です。

教育長 では次、2号議案「美郷町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正」について。

教育課長 それでは「美郷町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正」についてということで、こちらの資料をタブレットに配信しております。説明の方は、滝野がさせていただきます。

滝野主任主事 それでは説明させていただきます。改正の理由ですが、国の特別支援就学奨励費補助金の一部改正があり、児童生徒へのオンライン学習費に係る通信費について、要保護世帯を対象としていたものを第1区分に拡充されました。それに伴い、「美郷町特別支援教育就学奨励費支給要綱」の改正が必要であるため改正を行います。資料としましては、新旧対照表と現行の要綱と、関連資料として文部科学省から来た文書をつけております。現行の要綱を見ていただいて、その中に第6条に支給対象費目が書いてあります。今（5）のところまであるんですが、そこに（6）として「オンライン学習通信費」が加わります。説明は以上です。

教育長 はい、ありがとうございました。よろしいでしょうか？  
現実的に月千円ぐらい？

滝野主任主事 上限が決まっています、保護者負担が1万2千円までの2分の1ですので、6千円までが年間対象となります。

教育長 そんなに使うことはないと思います。

兒島委員 通信費だったですね。

教育課長 オンライン学習しないと支給しないのですか？

滝野主任主事 はい。就学援助と同じような形で支給しますので。

兒島委員 オンライン学習をして、さらに対象となる世帯がオンライン学習をした時にかかる通信費の補助ということですよね？

教育課長 それをどうやって金額を出すのかなと。

滝野主任主事 毎月就学援助ですとひと月千円が基準でして、奨励費はその半分なので、ひと月 500 円です。

教育課長 でも実費だから、オンラインをやってないのにもらってはいけませんよね。通信費がいくらかかりましたっていうのをどうするのか。

滝野主任主事 毎月支払っている明細書を出してもらって。

兒島委員 それってその世帯が入ってる通信の方法もあったり、もしくはwifi ルーターの貸出なんかがあるんですけど。それにするとこっちで把握はできるかもしれないんですけどある程度。その辺の把握の仕方とか。そのうちのどれがそのオンライン通信なのかっていうところとか、難しいと思うんですよ。

教育課長 学校の方が、この間にオンライン学習しましたとかっていうことを学校側が示さないといけないかなと思うんですよ。

兒島委員 そうですね。

教育課長 そうすると、ただ単にオンラインでやっただけではなくて、きちんとそれでもって授業をしましたっていうことがないと、これ払えないと思うんです。

兒島委員 確かに。

難波委員 修学旅行費とかそういうものはわかっているけれど、どうやって。

教育課長 多分具体的な、そういうもので証明するというのは、これから示されるのかなと思いますが、今はまだ実態としてない状態だと思います。

教育長        そうですね。

教育課長      受け皿だけは作っておいて、出せる場所は作っておくけど、その出し方については多分これからと思われま

教育長        はい、それではよろしいでしょうか。では第3号議案続けて「準要保護児童生徒の認定について」お願いします。

滝野主任主事 説明させていただきます。申請者はAさんです。(以下、個人情報につき、記載省略)

兒島委員      これ難しいとこですね。住民票があるかないかでこう・・・

大草委員      単身赴任とかならね。

兒島委員      別世帯になっていれば対象になるよってというような、実際に籍が入ってるかないとか、そういったところでの判断ではないっていったところになる。実態で言えば多分1人なんでしょうね。難しいところではありますが。

教育課長      世帯でみるということがあると、「世帯とは何ぞや」っていう話になってきます。同じ住所で同一生計が一つの単位、それを表してるのがこの住民登録上の世帯なので。

兒島委員      支援があるかどうかっていうところまでは難しいところかなと。住民票、まあそうですね。

難波委員      社協の方に相談は。

兒島委員      相談というのはないですね。

難波委員      現状だけ見れば対象になると思うんですが。

兒島委員      逆に認定しないって理由もないんですね。なんで駄目だっっていう話になるので。実態は大変かなと思いますけど。

教育長        よろしいですか。

委員一同 はい。

教育長 これは認定いただいたということで、手続きをお願いをいたします。ありがとうございました。

では第4号議案「令和3年度島根県市町村教育委員会連合会総会の書面決議」についてお願いします。

教育課長 お手元に島根県市町村教育委員会連合会の事務局から送られてきました冊子があると思いますが、書面決議を一括、美郷町教育委員会としてお送りするようになっております。ざっと中を見ていただきまして、承認するしないというところをご意見をいただいて、まとめたものを連合会の事務局に送りたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

児島委員 いいんじゃないでしょうか。

教育課長 承認するということで回答させていただいてよろしいでしょうか。

委員一同 はい。

教育課長 それでは承認ということで、回答を事務局に送らせていただきます。

教育長 ありがとうございました。では議事の方は終わらしまして、その他報告事項を2点。まず「学校給食の異物混入について」お願いします。

教育課長 はい。そうしますと、9月9日に学校給食で異物混入がございまして、新聞にも報道されましたので、皆さんご存知だと思います。そこに報告書を上げております。

異物混入が起きましたのは9月9日、大和小学校でございまして、5年生の児童が栗ご飯を食べたときに、ガリっとするものがあるということで、口の中から金属片のようなものを出してまいりました。学校の方で養護教諭が確認したところでは、けがはなく、詰め物が取れたわけでもなかったということで、校長、教頭、養護教諭、栄養教諭の方で物を確認をいたしました。確認したものをその写真を載せております。物差しと一緒に写真を撮っておりますが、そういったものが2つ出てきたということです。

報告書の方に戻っていただきまして、1時にこちらの方に報告がございま

して、同時に給食センターの方では、器具等の確認をしたということです。炊飯釜の外側の底部分と炊飯器のローラー部分に、何かしら劣化して付着してるものがあると。これではないかということで、炊飯釜の内側とか蓋の方には欠けは見当たらなかったということです。

実は炊飯釜の方は、蓋を今年5月に更新をしまして、釜の内部の方についてはテフロン加工を今年度しております。考えられるところはこの底部分ではないかと。

その後どう対応しようかと、センターと話をしまして、まずは児童の保護者さんの方にご連絡をさせていただいて謝罪をしたり、あと県央保健所、それから教育事務所、そちらの方に連絡をいたしまして、その日のうちに県央保健所が立ち入り調査をいたしました。一応その作業の工程等も見まして、可能性としてこのものが入った可能性はあると結論付けて、その後の対応もご指導いただいて、その日は、県央保健所の方は帰られました。

作業工程としましては、米を精米機で洗って、釜へ入れて、その時にまず異物確認をします。炊飯で炊き込み用の具と調味料等投入をして、そこでもう異物確認をして炊飯に入るわけですけれども、蓋を開けて炊き込んだ具材が均一になるようにまぜるといった作業があつて、この時に多分蓋に付着していた金属が落ちたのであろうということです。

そのところは資料の写真の方、作業工程や炊飯器の写真とかございますのそちらをご覧ください。3段の物が2つ置かれていまして、この6つを窯の中で炊くことができるようになっております。その下が蓋を開けた炊飯器の中の状況です。その次見ていただきますと、釜を押して入れるところのローラーがこういう状態にして、炊飯釜の裏につきましては、いろんな引っかき傷といいますか何回もこすれた傷があるということです。

次のページですが、約21kgが入った状態で、それを先ほどの炊飯器の中に入れるわけですが、高さがほぼ同じ高さですので、基本的に必ず底を擦ってしまうという状況になります。次ですけれども、炊き上がった後にスペースが狭いために今まで3段に重ねていたんだそうでした、今後はこの重ねるということをやめて、平たく置いているということです。

次めくっていただきますと、そこから何でその底についたものが中に入るかということなんですが、まず底についたものが蓋の上について、この蓋を取るときに、水滴が床に垂れないように、釜の上で縦にしていたらいいです。その時に白いご飯でしたら何か落ちててもわかるんですが、たまたま栗ご飯であったということで、具材の中にまぎってしまったためにわからなかったのではないかとということです。

床がドライシステムで、できるだけ床を濡らさないようにという配慮でそ

ういうふうにしていたんですが、今後は縦にしないでそのまま横にした状態で洗い場まで持っていくようにしているということです。

先日成分検査の結果が返ってきたんですが、大方がアルミでした。鍋の底はアルミです。ローラーの部分は鉄ですので、やはりその部分が削れてローラーのところについてというところで、間違いがないのではないかと思います。

実は今日もまたありまして、今度は邑智小学校で金属ではないんですが、何かちょっと硬いものが入っていたというので、ゴム片1ミリか2ミリぐらいのものです。会議が始まる前だったんですけどもありまして、給食センターがそれを持って帰って確認をしているところです。センターの建物も10年以上経過してますので、いろんなものが劣化をしてくれています。大きなものは計画を立てて更新をしていきますし、劣化が見えるもので小さなものはその都度買い換えていきます。センターもちょっと気を引き締めてやっていかないとけんなと思っています。炊飯器につきましては、本来来年度更新の予定でしたが、今年度補正予算で上げさせていただいて更新をさせていただきたいと思っております。

児島委員 この炊飯器自体を丸々全部。

教育課長 はい。10年以上経っていますのでまた新たな型というか、もう少し使いやすい安全性の高いものが出てくるんじゃないかと思います。そういった事案もあったっていうことを、業者の方にも情報共有して、そういったことが起こらないものを選びたいと思っています。以上です。

難波委員 新聞が出てからというのはちょっと私もまずいと思います。今の時代、メール登録しているので、まず新聞が出る前に一斉に断りの文を流すべきだったのではないかと。何も入っていないと言ったので。当事者は当然すぐ謝らなければならないですが、その辺学校の方からでも連絡がつかなかったのかなど。わかりますけど調査中というのは。

教育課長 翌日に文書を流す予定でした。新聞は時間外の対応だったんですが思った以上に早くて、翌日には出したんです。

難波委員 ちょっと印象というか。

児島委員 僕も新聞を見ておっと思いました。

難波委員　今もまた入ったということですので。こういうのって即しないと印象が悪くなる。本人はやっておられるのはわかるんですけど。私ご自身もこの状態を聞きました。周りがフォローするべきだと思うし。

教育長　おっしゃる通りだなというのもありました。加茂の保育園かどこか。金属片が入っていて。あれは文書とメールでお知らせをしたという新聞記事があって、それも明らかに「たわし」だなあって。考えなくもなかったんですけど、まだはっきりした情報で安心して欲しいなっていう面もありました。保護者の混乱を逆に招かないように、少しきちっと調べてっていう、それが1週間後にお知らせっていうわけじゃないんですけど。難波委員さんおっしゃった通り早めに対応することは必要です。これからない方がいいんですけど、危機管理として反省をしたいと思います。ご意見ありがとうございました。

教育課長　ありがとうございます。

難波委員　今日のはまだ調査中？

教育課長　今調査中です。

兒島委員　何かはわからないでしょうね、というのがあろうけど。

教育課長　マニュアルとして、金属片、ガラスっていう場合はマスコミに流す。それ以外のもの、例えば自然界にあるもの、髪の毛だったり虫だったり、というのは今までもあるんですけども、それはマスコミには流していません。今回金属片を子どもが口に入れてるということで、もうこれはマスコミに流さなきゃっていうところの、判断をしたのが、3時ぐらいでした。

保健所に連絡したんですけど、担当の方がおられなくて、連絡が入ってきたのが、3時ぐらいだったですね。そこから現地調査という話で、その後の対応をどうするのかということによっては、弁当とか、明日の給食どうするかというところもあったので、ある程度方針を決めてからと思ってしまいました。

皆さんおっしゃるように、保護者の皆様に不安感を持たせてしまいました。

教育長　ご心配をおかけいたしました。そうしますと、ALTの着任につきましてはもう終わりましたので。次回ですが、10月28日木曜日、いかがでございましょうか。

委員一同 大丈夫です。

教育長 28日決定でございます。13時30分。ありがとうございました。長時間ありがとうございました。教育委員会の方、以上で締めと思います。ありがとうございました。